

原 安 号 外
平成27年 6月 2日

東京電力福島第一原子力発電所事故対策
みやぎ県民会議関係各位
(産業関連団体等事故被害対策担当扱い)

宮城県環境生活部原子力安全対策課長
(公 印 省 略)

福島原発事故による損害賠償請求研修会及び個別相談会の開催について
(通知)

東京電力福島第一原子力発電所事故の被害対策につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙のとおり開催しますので、御承知願います。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、関係する貴団体会員等への周知について御配慮願います。

なお、その際は、同封した開催案内の貴団体会員への配布、貴団体広報誌及びホームページへの掲載等について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 開催案内 : 30部

開催案内は下記ホームページにも掲載しておりますので、必要な場合はダウンロードして御利用願います。

> 県原子力安全対策課 HP → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/>

> 放射能情報サイトみやぎ → <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/event/>

2 広報誌及びホームページへの開催記事の掲載について

開催記事の掲載が可能な場合は、お手数ですが下記担当宛て御連絡をいただきますようお願い申し上げます。



担当：事故被害対策班 安倍，森谷
Tel：022-211-2340
Fax：022-211-2695
Mail：gentaij@pref.miyagi.jp

平成 27 年度 福島原発事故による損害賠償請求研修会及び個別相談会

1 目 的

県では、仙台弁護士会及び原子力損害賠償紛争解決センター(以下、「原賠 ADR センター」と略)と連携して、東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求において、「個別事情への対応が不十分である」、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」など、被害を受けた県民の方々の不満、不安に対して、損害賠償や和解仲介の申立て等に関する研修会及び個別相談会を開催し、支援するもの。

2 主 催

宮城県〔白石市(⑧)、丸森町(⑨)、栗原市(⑩)と共催〕

3 開催場所及び開催日時

会場名		開催日時		場 所
前 期	① 大河原	7月14日(火)	午後1時	県大河原合同庁舎付属棟 3階入札室
	② 大 崎	7月22日(水)		県大崎合同庁舎 5階 501 会議室
	③ 石 巻	7月23日(木)		県石巻合同庁舎仮設鍵議室 003
	④ 気仙沼	7月29日(水)		県気仙沼合同庁舎 2階大会議室
	⑤ 仙 台	8月 5日(水)		県仙台合同庁舎 10階 1001 会議室
後 期	⑥ 大河原	10月14日(水)	午後4時30分	県大河原合同庁舎付属棟 3階入札室
	⑦ 仙 台	10月22日(木)		県仙台合同庁舎 10階 1001 会議室
	⑧ 白石市	11月19日(木)		白石市中央公民館第2研修室
	⑨ 丸森町	11月25日(水)		丸森まちづくりセンター大集会室
	⑩ 栗原市	11月26日(木)		築館農村環境改善センター (ふるさとセンター)1階多目的ホール

4 内 容

(1) 研修会

▽会場名：①・⑥大河原、②大崎、③石巻、④気仙沼、⑦仙台、⑨丸森町、⑩栗原市

- 1) 原発事故による損害賠償請求について(講師：仙台弁護士会)
※ 損害賠償請求の方法、弁護士への相談・依頼と手続の流れ、和解事例の紹介 等
- 2) 和解仲介の申立て等について(説明：原子力安全対策課)
※ 和解仲介の申立て、センターの活用と留意点 等

▽会場名：⑤仙台市、⑧白石市

- 1) 原発事故による損害賠償請求について(講師：仙台弁護士会)
※ 損害賠償請求の方法、弁護士への相談・依頼と手続の流れ 等
- 2) 和解仲介の申立て等について(講師：原賠 ADR センター)
※ 和解仲介の申立て、センターの活用と留意点、和解事例の紹介 等について

(2) 個別相談会：被害者の方に対する個別相談

▽ 仙台弁護士会：個別相談

※ 事前に申込みを受けた被害者の相談に無料で応じるもの。

※ 1組あたり約30分、10組程度(予定)

▽ 個別相談対応のため、個別相談希望者の「参加申込書」及び「申込者一覧」を仙台弁護士会に情報提供する。

5 スケジュール（平成27年度）

(1) ①・⑥大河原, ②大崎, ③石巻, ④気仙沼, ⑦仙台, ⑨丸森町, ⑩栗原市

■時間	■内容
13:00	1 開会（研修会）
13:00	2 あいさつ
13:05～	3 研修会
13:05～14:05	①講演「原発事故による損害賠償請求について」仙台弁護士会
14:05～14:35	～ 質疑応答 ～
14:35～14:50	②説明「和解仲介の申立て等について」原子力安全対策課
14:50～15:05	～ 質疑応答 ～
15:05	5 閉会（研修会）
15:05～	○ 個別相談会（会場準備ができ次第、相談を開始）
15:05～16:30	▽仙台弁護士会 3相談ブース 約30分/組 約10組 ※ 相談希望者による相談が終わり次第、終了

(2) ⑤仙台市, ⑧白石市

■時間	■内容
13:00	1 開会（研修会）
13:00	2 あいさつ
13:05～	3 研修会
13:05～13:50	①講演「原発事故による損害賠償請求について」仙台弁護士会
13:50～14:05	～ 質疑応答 ～
14:05～14:50	②講演「和解仲介の申立て等について」原賠ADRセンター
14:50～15:05	～ 質疑応答 ～
15:05	5 閉会（研修会）
15:05～	○ 個別相談会（会場準備ができ次第、相談を開始）
15:05～16:30	▽仙台弁護士会 3相談ブース 約30分/組 約9～10組 ※ 相談希望者による相談が終わり次第、終了

6 対象者 宮城県内の個人、法人・個人事業者 等

7 定員 個別相談：各会場とも10組程度（30分/1組）

8 申込方法

○各会場の申込締切日までに、【参加申込書】に必要事項を記入の上、原子力安全対策課あてファクシミリ、電子メール、郵送（必着）により申込み。

※ 個別相談を希望する場合は、個別相談希望欄に相談の概要を記入。

（ ※ 別添チラシ 参照 ）

9 問合せ先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課 事故被害対策調整班 担当：安倍・森谷

住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話：022-211-2340 / FAX：022-211-2695

メール：gentaij@pref.miyagi.jp

9 周知方法

(1) 通知（東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議構成員、関係各課）
（関係課から関係団体）

(2) ホームページ掲載

(3) 新聞（県からのお知らせ）等への掲載

(4) ラジオ広報

(5) その他